

平成 30 年 12 月 12 日

学内自転車利用者 各位

放置自転車の処分について

事前の告知（平成 30 年 10 月 4 日付けお知らせ）のとおり、放置自転車の処分を以下の日程で行いますのでお知らせします。

自転車積み込みの際、一時的に通行にご不便をお掛けしますが、安全に配慮し作業を行いますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願ひします。

なお、学内で、通勤・通学に使用している自転車は、防犯登録や施錠を適切に行い、長期間駐輪しないようにしてください。

学内環境美化及び自転車のマナー向上に引き続きご協力をお願いします。

1 処分作業日

平成 30 年 12 月 25 日（火）（予備日：26 日（水））

2 対象放置自転車（別図参照）

以下の放置自転車集積場所（別図参照）においてロープで囲われた自転車。

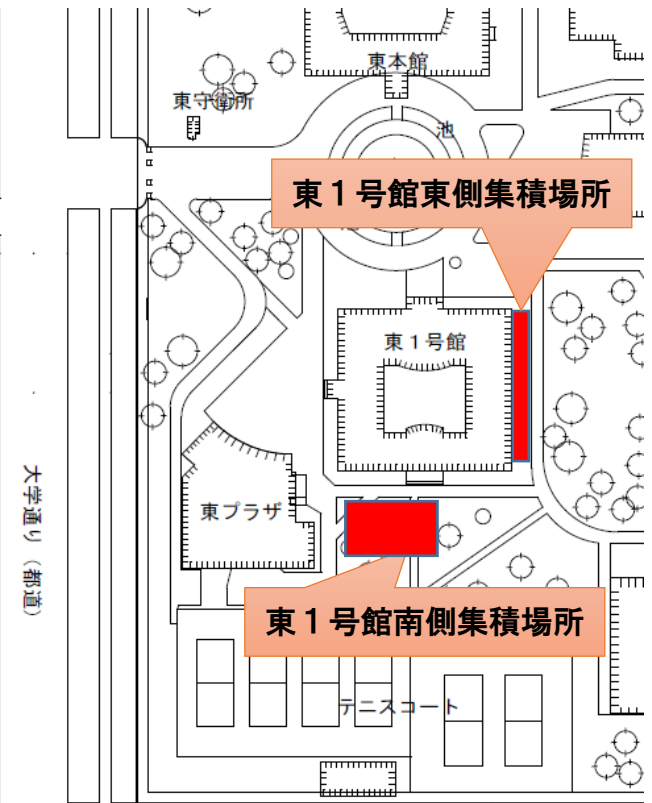
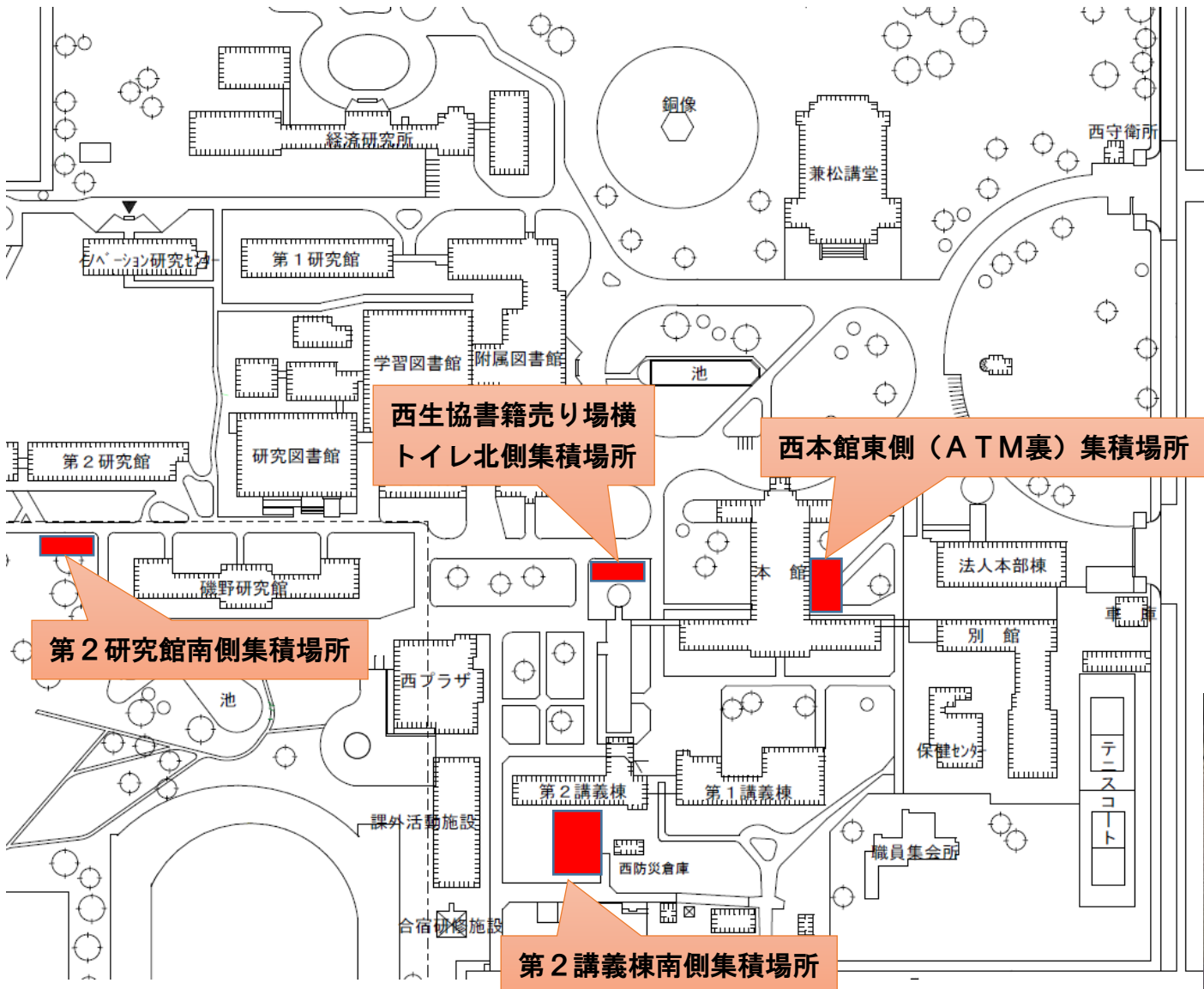
- ・西本館東側（ATM裏）集積場所
- ・西生協書籍売り場横トイレ北側集積場所
- ・第 2 講義棟南側集積場所
- ・第 2 研究館南側集積場所
- ・東 1 号館東側集積場所
- ・東 1 号館南側集積場所

3 注意事項

- (1) 集積場所にありロープで囲っている自転車は、移動させないでください。盗難届が出ている自転車を所轄警察署に引き渡します。
- (2) 所有する自転車が集積場所にあり、処分対象となっている場合は、防犯登録カード（防犯登録をした際の控え）等を持参の上、12 月 21 日（金）までに、学生は学生支援課に、教職員は総務課にお問い合わせください。
- (3) 処分にあたっては、廃棄業者に引き渡すため、引き渡し後の照会には応じられませんのでご注意ください。

総務部総務課
学務部学生支援課

処分対象の放置自転車集積場所



(ロープで囲った撤去対象の自転車のイメージ)